#### と人とのカ 地域のカ東北の未来に

—MuraSou News

第194号 令和 2 年 6月号 山形県村山総合支庁 発行元: 総務企画部総務課総務係 TEL: 023-621-8105

# 村山創生オンライン知事室開催

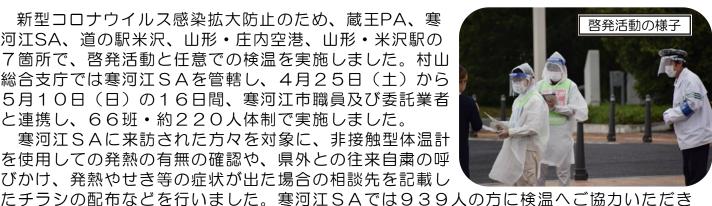
6月10日(水)、村山総合支庁本庁舎と県庁をオンラインで結び、村山創生オンライン 知事室を開催しました。村山総合支庁では、青年会議所、PTA母親委員、芸術文化団体、 大学生といった幅広い年代、分野から了名の方が参加されました。当日は、松田総合支庁 長が進行を務め、コロナウイルス感染拡大による影響について知事と参加者の間で意見交 換がなされました。参加された方からは、様々な行事の中止や活動の場が無い、仕事・ア ルバイトの減少による収入減、授業や研究・製作等の学生生活の制限などの発言がありま した。吉村知事は、「普段通りの生活の大切さを実感している、新しい生活様式の定着や 産業経済活動の回復に向けしっかりと取組んでいく」と話されました。総合支庁において も、市町や関係機関・団体と引き続き連携し施策に繋げてまいります。【出席者(五十音 順)】市川美咲さん、岩田雄治さん、王丹さん、鈴木義孝さん、情野裕一朗さん、 髙見佳澄さん、原惣太郎さん (総務課 TEL:023-621-8107)



# 県境を越えて県内へ移動する方々への啓発活動の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、蔵王PA、寒 河江SA、道の駅米沢、山形・庄内空港、山形・米沢駅の 7箇所で、啓発活動と任意での検温を実施しました。村山 総合支庁では寒河江SAを管轄し、4月25日(土)から 5月10日(日)の16日間、寒河江市職員及び委託業者 と連携し、66班・約220人体制で実施しました。

寒河江SAに来訪された方々を対象に、非接触型体温計 を使用しての発熱の有無の確認や、県外との往来自粛の呼 びかけ、発熱やせき等の症状が出た場合の相談先を記載し





(検温率87%)、発熱がある方は確認されませんでした。 また、県民の皆様の不要不急の外出自粛へのご協力により、 GW期間にもかかわらず人々の往来は大きく減り、感染拡大 を抑えることにつながりました。

啓発活動期間の5月5日(火)から山形県内で新型コロナ ウイルスの新たな感染者は確認されていません(6月10日 現在)。山形県ではこれからもコロナウイルス感染拡大防止 に、全力で取り組んでまいります。

(建設総務課 TEL:023-621-8408)

〜むらやまの若人(わこうど)たち〜

# Vol. 68





東京都出身の面さんが、地域おこし協力隊員として上山 市にご主人と共に移住したのは昨年の11月。東北一周旅行 をして山形が好きになり、60歳を過ぎたら移住したいと 思っていたそうです。そんな時、上山市で結婚支援の地域お こし協力隊員を募集していることを知り、以前勤めていた会 社での婚活イベントへの参加や手伝いの経験が活かせるかも しれないと考え、早期の移住を決意し、協力隊へ入隊しまし た。山形は四季がはっきりしており、食べ物がおいしく人も 優しい。温泉もあり、のんびりした雰囲気の上山市が大好き で、東京にいる友達にも移住を勧めているそうです。面さん

が協力隊員となり、昨年度は3回のスキルアップ講座を開催しました。まだまだ参加者は少ない状 況ですが、参加者を増やすために、まず結婚希望者の支援の場があるということを知ってもらう必 要があると考え、人が集まる場所にリーフレットを置いたり、SNSで情報を発信しています。

「多くの人が集まってくれる魅力的なイベントを考えるのは難しい。けれども同時に面白くもあ り、地域のためにいろいろ考えて行動していると、やる気や意気込みが高まってくる。」と面さん は言います。買い物に行き、一人でいる人を見かけると「この人独身かな?」という目で見てしま うとか。「結婚をサポートすることで、人口が増え、地域に貢献できれば最高です。新型コロナウ イルスの影響が広がる中、地域活性化にもつなげたいです。」面さんの結婚支援にかける熱い思い が感じられました。 (子ども家庭支援課 TEL:023-627-1153)



西川町志津にある「弓張平公園」が6月1日(月)から開園して おります。新型コロナウイルス対策の外出自粛による運動不足やス トレス解消に、公園を散策してみてはいかがですか?

《主な施設:オートキャンプ場、テニスコート、陸上競技場、野球 · ◉場、パターゴルフ場、植物園区の子供広場(遊具)≫

夏祭り、秋祭りなどイベントも予定しています。是非、お越しく ださい。詳しくは http://yumiharidaira.net/ をご覧ください。



(西村山道路計画課 TEL:0237-86-8398)

# 吉野宿バイパスがまもな



平成19年度に事業着手し、軟弱地盤対策を行いな がら工事を進めてきました県道山形山辺線「吉野宿バ イパス」(山形市内表〜鮨洗)の車道部約1.9km が6月下旬に開通する予定です。 これにより、山形 市と山辺町のアクセスが向上し、これまで以上に交流 が活発になることが期待されます。ぜひご活用くださ **61!** 

(道路課 TEL:023-621-8196)

# コロナ対策支援情報コーナー

# 緊急経営改善支援命の申請受付及び事業機奈相談窓口の設置について

県では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自粛要請に協力いただいた県内事業者の皆様に、 新型コロナウイルスを乗り越えるための経営改善の検討に対して交付する緊急経営改善支援金の申請を 6月30日まで受付しています。交付額は**法人20万円、個人事業者10万円(施設等を賃貸している** 場合は20万円)となります。以下の要件に該当する方が交付の対象となります。

#### (1)県内に施設等を有する事業者(法人及び個人事業者)

②4月25日(土)から5月10日(日)までの間に「飲食店等の3密が起きやすい業態」及び「宿泊施設等の県外からの人の移動・県民の県内外の往来に関係する業態」の施設等の営業を自粛いただいた方 ③新型コロナウイルスを乗り越えるための経営改善の検討をいただいた方

また、現下の厳しい経済状況を踏まえ、事業者の方から事業の見通しについての相談や資金繰りの相談等を受けるため、「事業継続相談窓口」を村山総合支庁内に設置しています。相談内容に応じて小規模事業者等のためのワンストップ経営相談窓口である「よろず支援拠点」と連携して助言いたしますので、ぜひご利用ください。 詳細は下記までお問い合わせください。

#### <問い合わせ先>村山総合支庁地域産業経済課

緊急経営改善支援金について・・・TEL: 023-621-8442 事業継続相談窓口について ・・・TEL: 023-621-8439



# 山形さくらんぼ・総称山形牛 WEBプレゼントキャンペーン開催!



県内には、さくらんぼや総称山形牛をはじめとした多くの特産品がありますが、新型コロナウイルスの影響で、外食を控える動きの広がりや訪日外国人旅行者の減少により、需要減少が懸念されています。

そこで、おいしい山形推進機構とJA全農山形ではコラボ企画として、「山形県産農林水産物を食べて元気になろう!キャンペーン」の第2弾を実施しています。

山形県のおいしい農産物情報を発信する「おいしい山形ホームページ」において、6月16日(火)までに対象の通販サイトで「山形さくらんぼ」又は「総称山形牛」を3,500円以上ご購入いただいた方の中から、抽選で「山形さくらんぼ500g」「総称山形牛焼肉セット300g」を各500名、合計1,000名様にプレゼントします。この機会に「山形さくらんぼ」と「総称山形牛」をぜひご賞味ください!

(農業振興課 TEL:023-621-8382)

# 『山形県新型コロナ対策応援金』募集のお知らせ

山形県では、医療の最前線で活躍している県内の医療関係者や、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている方々を支援するため「山形県新型コロナ対策応援金」を募集しています。詳しくは、県ホームページhttps://www.pref.yamagata.jp/ou/bosai/020070/korona\_kifu.htmlをご覧いただくか、県消費生活・地域安全課内県民活動・防災ボランティア支援室(TEL:023-630-2122)までお問い合わせください。

#### 《寄附金の振込先》

金融機関	□座番号	□座名義
山形銀行 県庁支店	普通預金 3121925	
莊内銀行 県庁前支店	普通預金 1036406	山形県新型コロナ対策応援金   (ヤマガタケンシンガタコロナタイサクオウエンキン)
きらやか銀行 本店営業部	普通預金 2033500	

- ※ 振込手数料は寄附者負担となります。
- ※ 領収証書や税控除が必要な方は「寄附申込書」の提出が必要です。(「寄附申込書」は県ホームページからダウンロードできます。)

県民の皆さまには、新型コロナウイルスの感染を防止するため、✓ 「新しい生活様式」を実践していただきますようお願いします。



# 「新しい生活様式」の実践例

## (1)一人ひとりの基本的感染対策

#### 感染防止の3つの基本:①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- □人との間隔は、<u>できるだけ2m(最低1m)</u>空ける
- □遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ
- □会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- □外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- □家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- □手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

### 移動に関する感染対策

- □感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- □帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に
- □発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- □地域の感染状況に注意する

## (2)日常生活を営む上での基本的生活様式

- □こまめに<u>手洗い・手指消毒</u> □<u>咳エチケット</u>の徹底 □こまめに<u>換気</u>
- □身体的距離の確保 □[3密]の回避(密集、密接、密閉)
- □毎朝、体温測定・健康チェック。発熱または 風邪の症状がある場合はムリせず仕事や 学校を休んで療養











## (3)日常生活の各場面別の生活様式

### 買い物

- □通販も利用
- □1人または少人数ですいている時間に
- □電子決済の利用
- □計画を立てて素早く済ます
- □サンプルなど展示品への接触は控えめに
- □レジに並ぶときは、前後にスペース

### 娯楽、スポーツ等

- □公園はすいている時間、場所を選ぶ
- □筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- □ジョギングは少人数で
- □すれ違うときは距離をとるマナー
- □予約制を利用してゆったりと
- □狭い部屋での長居は無用
- □歌や応援は、十分な距離かオンライン

### 公共交通機関の利用

- □会話は控えめに
- □混んでいる時間帯は避けて
- □徒歩や自転車利用も併用する

- □持ち帰りや出前、デリバリーも活用
- □屋外空間で気持ちよく
- □大皿は避けて、料理は個々に
- □対面ではなく横並びで座る
- □料理に集中、おしゃべりは控えめに
- □お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

### 冠婚葬祭などの親族行事

- □多人数での会食は避けて
- □発熱または風邪の症状がある場合は参加しない

# (4)働き方の新しいスタイ<u>ル</u>

- □テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- □会議はオンライン □名刺交換はオンライン □対面での打合せ時は換気とマスク着用
- ◆事業者の皆さまは、関係団体が策定した業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく 感染防止対策を徹底していただきますようお願いします。

# このページは手元に置いてご活用ください

◎県のHPでは新型コロナウイルス感染症についての情報をまとめています。 右のQRコードを読み取り、ぜひご覧ください。



